

令和4年度

事業報告書

社会福祉法人 共生会

児童養護施設

伊豆長岡学園

目次

事業報告書の作成にあたって	1
I 日常生活の支援	
I-1 各ユニット・グループホーム事業報告	2
I-2 給食事業	26
II 家庭・家族支援と専門的な支援	
II-1 家庭支援	28
II-2 心理療法	30
II-3 心理的・専門的ケア（専門機能強化型施設事業の取り組み）	33
III 運営管理	
III-1 各種委員会・担当	35
（危機管理対策・安全保健委員会・自立支援・リービングケア・アフターケア・研修計画・人材育成）	
III-2 広報活動	45
III-3 令和4年度児童在籍	46
III-4 年間行事实施状況	44
III-5 第三者評価受審報告	49
III-6 次年度に向けて	50

令和4年度 事業報告書の作成にあたって

令和4年度の事業計画の1つの最重点目標と5つ重点目標は下記の通りです。

(最重点目標)

☆児童支援の質の向上と人権擁護の徹底

(重点的取り組み)

- 1 魅力的な学園づくりと人材確保・育成・定着の強化
- 2 安全対策と災害対策の徹底
- 3 経営改善
- 4 東京都社会的養育推進計画（中長期計画）の推進
- 5 食育の推進

今年度は上記6つの取り組みに力を入れてきました。

最重点目標を達成するために「求める人材像」を明確にし「自己育成計画」を作成し年3回の職員ヒアリングにて達成状況の確認を行ってきました。昨年度に引き続き「人権擁護意識調査」を行い人権擁護の意識を高める試みに力を入れてきました。

達成目標値として第三者評価利用者調査の値、16項目すべて70%を目指してきましたが、4項目達成することができませんでした。

安全対策としては新型コロナウイルス感染防止対策を徹底してきましたが、昨年度とは違い何度か感染を確認し対応に苦慮することがありました。引き続き感染防止対策を強化していく必要があります。

施設内事件事故防止対策として、ヒヤリハット・アクシデント報告（特に「職員の不注意」等）を多く提出することにより、重大な事故事件防止やヒューマンエラーを減らす取り組みを強化してきました。より安全性が高い開かれた施設運営を目指していきたいと思えます。

東京都社会的養育推進計画（中長期計画）の基に、9月に小規模グループケア地域型グループホームの「ひまわりホーム」を伊豆の国市内に開設しました。新しく改築した建物に初めて入った時に、子どもたちはとても喜んでいました。小規模化、地域分散化を令和6年度末までにすすめていきたいと思えます。

人が育つ施設を目指しています。地域関係機関の皆様や第三者評価結果をしっかりと受け止め、課題や改善点により深く気付けるように意識を高く持って、不断の努力を続けていきたいと思えます。

多くの皆様より、たくさんの温かなご支援を賜り心より感謝を申し上げます。

今後も尚一層のご支援・ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

令和5年3月 施設長 橘川英和

令和4年度 総括（さくらユニット）

【 さくらユニット運営方針 】

「あいさつ」「気配り」「感謝」の3点を柱に、生活を創る。言葉でのやり取りを多くし、個々が自立した集団を作っていく。

児童・職員編成

【児童】

高校生3名、小学生3名、幼児2名

計8名

【職員】

男性職員3名、女性職員3名

計6名

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

司会者を固定し、1年を通して家族会議の進行について学ぶ。また、家族会議の議題や会議のゴールを明確にし、事前提示をしながら全員が意見を持った状態で会議に臨む。会議の活性化を図り、主体的に生活を創っていく。

総括 高齢児が他ユニットの家族会議に参加をし、司会進行の仕方を学ぶ機会をもった。小学生も、年度当初に比べ自らの意見をしっかりと述べる事が出来る様になってきている。

(2) 学習指導

公文学習を取り入れ、個々のレベルに適した学習を行う。毎日行うことで習慣化をして、積み重ねを大切にしていく。学校の宿題等については、児童に任せるだけで無く、職員が確認をしながらサポートしていく。中高生についても、テスト前など計画的に学習に取り組めるよう促しながら、環境面などの支援をしていく。

総括 幼児がいる中で、どの様に学習環境を整えるかという点については、課題が残っている。また高校生の提出物などについては、職員側で把握・管理が十分に出来ていない所があるため、子どもとのやり取りを密にしていく必要がある。

(3) 進路指導

幼児小学生については無遅刻無欠席を目標に、体調管理や睡眠時間の確保を徹底していく。中高生には進路選択の意識付けを早い段階から行い、進路目標に向けた取り組みを促していく。高校生については、アルバイトを通して社会性を身に付け、進学資金や自立資金の貯蓄を促していく。

総括 高校生については自立を見据えた自己資金の貯蓄という点については意識付けが弱かった。また、進路選択については早い段階から職員との話し合いの場を細目に設け、該当児童の気持ちの揺れについても丁寧に支援していけるようにすべきであった。

(4) 自立支援

あいさつや気配り、感謝の気持ちを伝えるなど、言葉を使ったコミュニケーションが図れる様に支援をしていく。そのために、家族会議や中高生会、小学生会などのユニット内外の児童、職員との関わりや、学園外の支援者や学校など、地域との関わりを大切にしていく。高校生については自立後の生活を見据えた生活リズムの確立や、自立資金の貯蓄に力を入れていく。

総括 高齢児の自立を見据えて、生活リズムを組み立てていくという所までは未だ至っていない。生活の乱れについては、早い段階で乱れに気付かせる様な支援が必要だと感じている。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携を図りながら、家族再統合に向けての支援を行っていく。学校適応の難しい児童や、不適応行動の多い児童については、児童相談所との連携を密に行い、ケース会議を積極的に実施するなどして、ケースの理解に努める。

総括 FSW を中心に適宜児童相談所と連絡を取っている。

学校

進学で環境が変わる児童が多くいるため、児童の状況について細かく連携をしていく。また、児童の共通理解をしていくためにも児童養護施設についての理解をしてもらえるように情報共有をしていく。

総括 学校適応の難しい児童について、情報共有が密に行えておらず、支援が後手に回ってしまっている。定期的な情報共有を学園側から積極的に働きかけていく。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

清掃マニュアルを活用し、安心安全快適な生活環境作りに職員間で差が生じない様、清掃を徹底していく。また、軽微なものや職員のミスも含め、ヒヤリハットをチームで共有し、事故防止に努める。

総括 清掃マニュアルの活用やマニュアル内容の見直しをする必要があると感じている。ヒヤリハット・事故報告については、その都度チームで共有し事故防止に努める事が出来ている。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

人任せにする仕事はせず、主体的に一人一人が理念を基に判断できるチーム作りを目指す。情報を止めることなく、チーム内で正確に情報共有が出来る様に、ミスを恐れずにオープンな引継ぎを行い、支援をつないでいく意識を持って児童の支援を行う。

総括 人任せになってしまうなど、細かな箇所の引継ぎが疎かになるなどの課題が残っている。また情報共有などについて、システム化したことで自分自身の仕事の明確化はなされるが、自らの仕事と他者の仕事との線引きが濃くなり、チームとしての視点が弱くなってきている様に感じる。

(2) ユニット会議

職員一人一人が主体的にユニットを俯瞰することができる様に、月ごとにリーダー職員を決めて、議題や課題などについて、それぞれが主体的になりユニット会議で発言をする。その他職員も自らの意見を持ち、活発な意見交換を行いながら、柔軟に支援方法を変えていける様なユニット会議を目指す。

総括 活発な意見交換を行う会議として徐々に意見を出し合える様になってきているが、まだまだ課題がある。職員間のコミュニケーションを積極的に行ない、オープンな意見交換を意識していく必要がある。

【行事】

年中行事には力を入れ、行事の意図や古くからの言い伝えなどを学ぶ機会にする。日常にもイベントの様な取組を設け、児童の感性を磨く体験を意識していく。

総括 コロナ禍の中、出来る範囲での行事を楽しめている。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
R4.8.20	横浜中華街・みなとみらい散策	横浜(中華街ほか)	児童 8 人・職員 5 人
R5.1.3	初詣・イルミネーション	修善寺、虹の郷	児童 7 人・職員 5 人

各児童の誕生日に誕生日会を実施している。

令和4年度 総括（うめユニット）

【うめユニット運営方針】

自分以外の事に関して人ごとで済ませるのではなく、思いやりを持ち協力し支え合える集団を目指す。

児童・職員編成

【児童】

高校生1名、中学生3名、小学生3名、幼児1名

計8名

【職員】

男性職員2名、女性職員2名

計4名

総括 小3男児が入所となる。

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

年齢に関係なく意見を言い合えるまとまりのある集団作りのきっかけとなるような会議を目指す。意見を出し合ったり困りごとを共有したり、人ごととして捉えるのではなく協力し解決出来るようにする。意見を言うことが苦手な児童に対しては、周りの職員や児童が補助をして意見を言えるように支援する。

総括 お互いに意見を伝え合い、受容できる雰囲気が整いつつある。困りごとや生活の不満を自分中心の見方ではなく、周囲のことを考えた意見が出るようになってきた。また必要に応じて家族会議を行い、問題行動の内容を共有して、当事者を単に避難するのではなく、共に支え合い自らの行動を改める場としての家族会議を行うことができた。

(2) 学習指導

苦手な勉強を職員が把握し教えることで学力の向上、苦手意識の克服ができるようにする。公文の進め方については、児童の学習状況に応じて枚数や日数を相談して行っていく。中高生については、テスト期間や長期休み含めて、日ごろから課題の確認や声掛けを行っていく。

総括 配慮の必要な児童に対しては、学校と情報共有しレベルにあった学習環境を用意した。公文も活用し、学習の定着を図ることができた。中高生も公文を行っているが、プラスアルファの学習まで結びつけることができなかった。

(3) 進路指導

日常生活の中でも卒業後の生活をイメージしながら、自身の課題を認識し克服できるような意味を伝えながら支援していく。希望の進路に進むためには何をすべきか、どうすべきかをさまざまな視点から指摘・助言していく。

総括 進路の話をする中で、希望の進路に進むための意思やイメージを持たせることができた。経験することが大きなきっかけになったため、実際に経験できる環境を用意していきたい。

(4) 自立支援

自室の整理整頓、早寝早起き、歯磨きや入浴など生活場面でやる自分の身の回りのことが習慣として身に着くよう支援していく。また苦手なことも一人でやるように、一緒に取り組み自信につなげていく。

総括 定期的に部屋の片付けを促すことで定着することができた。お互いに声を掛け合い、年上が年下の面倒を見るなど集団としてよい雰囲気での生活することができた。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携し情報共有を図る。児童の状況に応じて生い立ちの整理や家族告知の時期を検討していく。

総括 FSW 中心に情報共有を図ることが出来た。生い立ちの整理についても調整をしつつ進めることができていく。

学校

児童の状況について、定期的に連絡を取り合って情報共有を行う。

総括 必要に応じて連絡を取り合い、対応することが出来た。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

性的問題行動につながらないように所在を確認したり、男女の入室制限を徹底したり対策を実施する。人との距離感についても適切な距離を保てるよう注視して、日常生活の中で教えていく。

総括 性的逸脱行動につながらないように対処することができた。人との距離についても生活の中で話をし、現実起きたことを交えて話すことで、少しずつ理解できるように促すことができた。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

詳細な引継ぎを行いつつ、基本的な“報告・連絡・相談・確認”を徹底する。職員同士で思いやりの気持ちを持って、仕事を人任せにならないように協力しながら行っていく。子どもの指導について役割分担しながら支援にあたる。

総括 職員同士で、子どもに対する指導の意図・到達点の共有ができず曖昧になってしまふことがあった。また指導すべき内容と実際の指導内容がずれてしまうことがあったため、職員同士における方向性をもう少し明確にしていく必要がある。

(2) ユニット会議

ひとり一人の特性を踏まえて、共通の認識や早めの問題解決ができるように、積極的に議題を発案したり発言をしたりする環境を整える。日々の生活の中で気になる点や早急に対応が必要なものについては、引継ぎの中で問題解決にあたる。支援の方向性にズレがないよう努める。

総括 児童の生活に目を向けた議題の発案や発言ができるようになってきている。必要に応じて引継ぎにおける情報共有や対応の決定を行うことができた。しかし、明確にするべきところに曖昧さもあるため、ユニット会議で具体的な話し合いを行う必要がある。

【行事】

児童が中心となって発案、計画、実行できるように支援する。集団としてのまとまりを高める機会として行い、人任せにならないようひとり一人が役割を持って参加する。行事終了後児童とともに振り返りの時間を設け意見を出し合い、次回の行事に繋げられるようにする。

総括 ゴールデンウィーク行事では、行事の計画・立案作業を職員中心に行ってしまったが、夏行事については児童を中心に計画実行することができた。新型コロナウイルス感染症の影響で、児童が要望するとおりの行事内容にはならなかったが、できる範囲で考え楽しむことができた。児童からも次の行事担当をやりたいと声も挙がるようになったため、主体性に沿った行事計画を行っていく。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5/5	水族館	伊豆三津シーパラダイス	児童7名・職員4名
8/10	買い物・観光	横浜みなとみらい	児童7名・職員4名
1/7	初詣、イルミネーション	修禅寺、修善寺虹の郷	児童6名・職員2名

※各児童誕生日に誕生日会を実施している。

令和4年度 総括（クローバーユニット）

【 クローバー室運営方針 】

「ひとは皆のために、皆はひとりのために考え、行動していくこと」を目標にして、さらなる集団づくりを目指すこととする。

児童・職員編成

【児童】

高校生1名、中学生4名、小学生2名。幼児1名

計8名

【職員】

男性職員2名、女性職員3名

計5名

総括 6歳女兒が入所となる。

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

生活の基盤をつくる会議であり、同時に「仲間を守り、守られ、大切にされている」と実感を得られる場でもある。自分本位な考え方に偏るのではなく、仲間のことを考えながら会議を進めていく。

総括 会議自体は土台が出来ており、児童から職員への意見なども増えてきた。ただ会議で決まったことが生活場面で生かされない事も増えてきており、家族会議の重要性をユニット全体で再度確認する必要がある。

(2) 学習指導

昨年度と同様に、公文学習を中心に基礎学力の向上を図る。また、集中して取り組むことが出来る環境づくりも行なっていく。

総括 小学生は公文学習に力を入れて継続して行えた。中学生に関しては、部活動が忙しくて、宿題以外の学習を継続することができなかった。

(3) 進路指導

受験や卒園を控えた児童はいないが、数年後の目標としての準備期間とする。目標

を設定することで、早い時期から意識づけを行い、何をすべきかを考えて行動に移せるようにしていく。

総括 高校1年生男児は、将来を見据え専門的な学科に進み、日々夢に向かって学びを深めている。アルバイトや部活動も目標に沿った分野を選び、自分の強みや弱みに気づくことが出来た。

(4) 自立支援

卒園を控える児童はいないが、日々の生活の中で卒園後の生活をイメージ出来るように支援していく。過保護な支援をせずに、自立や相談が出来る児童になれるように支援していく。

総括 学校における出来事や悩みなどを、職員へ報告・相談できる関係になっている。その中で、客観的な見方や違った考え方を伝えて、広い視野が持てるような支援をすることが出来てきた。今後も児童がひとりで抱え込まないような人間関係づくりに力を入れていく。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携して児童や家庭の状況について情報の共有を図り、より良い支援を行う。

総括 FSW を中心に適宜児童相談所と連絡を取っている。

幼稚園・学校

連絡会や行事に参加して、児童の状況について適宜情報交換を行う。

総括 学校と施設の間で支援の内容にズレがないよう電話や連絡帳を通じて情報共有を実施した。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

職員の単独勤務が多いため、児童の所在確認や見守りを強化して、死角を作らないようにしていく。トラブルが多い児童については、特性や行動パターンを職員間で共有して、早めに介入ができるようにしていく。日々ユニットの整理整頓を心掛けて、児童・職員が共に気持ちよく生活ができるよう環境整備に力を入れていく。

総括 ユニット内の環境整備に力を入れた結果、皆が生活しやすい快適な生活環境を整えることができた。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

支援の連続性を意識する。

“職員によって支援内容が変わる”という、児童にとってマイナスになる支援を改善する。そのために報告・連絡・相談・確認を密に行っていく必要がある。

総括 支援の連続性を意識して支援することができた。しかし、職員一人ひとりの思いが共通認識されておらず、バラつきのある支援になってしまった。

(2) ユニット会議

職員が意見しやすい会議にする。そのためには事前の議題提起はもちろんのこと、傾聴の気持ちを持って会議を行う。他のユニット会議への参加やケースカンファレンスへの参加を積極的に行ない、多くの考え方を学び、職員のスキルアップにつなげていく。

総括 会議の場で多くの意見を出し合うことができた。しかし、説明力の不足や受け取り方の違いで、意思疎通が図れないことが多々あり、支援の統一に至らなかった。

【行事】

児童が中心になって行事を組み立てていく。“立案・計画・実行・反省”が集団として定着してきている。今年度も行事を通して、協調性や社会性を養い、個人の成長を促す機会になるよう継続して支援する。同時に集団としての結束も深めていく。

総括 行事は児童が中心になり、立案・計画が出来ている。行事当日もそれぞれの児童が自分の役割を考え行動して、家族会議で振り返りを行ってきた。集団としての結束も強くなり、行事を通しそれぞれが成長することができた。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員
5/3	命の大切さを感じよう	よこはま動物園 ズーラシア	児童7名・職員5名
8/8	S君（退園生）との約束 を果たしに！ 行くぞ甲子園！	阪神甲子園球場	児童6名・職員2名
9/11	夏の暑さにまけるな！ 晴れろ！ リベンジぐりんぱを楽し もう！	ぐりんぱ（遊園地）	児童8名・職員4名
10/30	TRICK or TREET ハロウィンパーティー	クローバー室	児童8名・職員4名

1/4	初詣	日枝神社	児童 7 名・職員 4 名
3/4	ボーリング イルミネーション	サントムーン 時の栖	児童 8 名・職員 4 名
3/12	プロ野球観戦	静岡草薙球場	児童 1 名・職員 1 名

※各児童の誕生日に、誕生日会を実施している。

令和4年度 総括（あじさいユニット）

【 あじさいユニット運営方針 】

自分のことばかりを考え発言・行動するのではなく、周りの人の状況を考えたうえで、発言・行動できるひとづくり・集団づくりを目指していく。

児童・職員編成

【児童】

高校生2名、中学生3名

計5名

【職員】

男性職員2名、女性職員2名

計4名

総括 中3女兒がひまわりホームへ異動となっている。

【 ユニット運営 】

(1) 家族会議

高齢児が多いため、ユニットの生活や行事（提案・計画など）については、児童が中心となって話し合いが出来るようにサポートをしていく。

総括 高校生児童が中心となり、話し合いを進められるようにはなったが、集団としての行動意識はまだまだ低く、自己中心的な発言や行動をとる児童もおり、課題が残る部分が見られた。

(2) 学習指導

個々の学力に合わせた支援を行っていく。また、集中して取り組むことが出来る環境づくりも行っていく。高校受験を控えている児童がいるため、受験に向けた学習支援を行っていく。

総括 学習意欲が低い児童に対して、効果的な学習支援をすることが困難であった。受験生に対しては、学習面だけでなく生活面（学校生活における態度など）の助言も行なった。

(3) 進路指導

高校生については、卒園後の生活や進路（進学・就職）について考えられるように、日々の生活の中で話をしていくとともに意識づけを行っていく。

中学生については、将来の夢づくりに向けて職場体験などを活用していく。

総括 卒業を控えた高校生には、資金シミュレーションなどを活用して、進路（就職か進学か）について一緒に考えている。また、中学生には中高生会（職場体験、卒園生の講話）を活用して、社会で自立をするために必要なことについて考える機会を設けた。

(4) 自立支援

自立に必要なスキルを身につけられるように、日々の生活の中で実践して教えていく。

総括 高校生の自活訓練をまだ行なえていないため、自活訓練を通じて児童本人が出来ることと出来ないことを気付く場を設けていく。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW と連携して、児童や家庭の状況について情報の共有を図り、より良い支援を実現する。

幼稚園・学校

連絡会や行事に参加して、児童の状況について適宜情報交換を行う。

総括 関係機関と情報共有を行い、適切な支援や取り組みが行えるように努めた。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

職員の単独勤務が多いため、児童の所在確認や見回りを強化していく。また、トラブルが多い児童については、見守りを強化し早めに介入していくとともに、ヒヤリハットなどを活用しながら、児童の特性や行動パターンを職員同士で共有して、把握に努める。

日々ユニットの整理整頓を心掛けて、気持ちよく生活できるようにしていく。

総括 トラブルがあった際に、ユニットの外へ飛び出してしまう児童がいたため、他のユニットに連絡をすることで所在の確認を行った。また、飛び出しをしてしまう児童に対し、柵の提示を行ない飛び出しが減るよう努めた。

ユニット内の整理整頓については、常に清潔を保てるよう努めたが、状況によって出来ていない時もあったため、継続的に取り組めるよう意識していく。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

昨年度に引き続き、“報告・連絡・相談・確認”の作業を忘れずに行い、情報の伝

達漏れがないように気を付けていく。支援方針（方法）や対応に苦慮している点など、会議や引き継ぎの場を活用して、意見（質問など）を出し合うことで統一した支援が行えるようにしていく。ひとり一人が自分の役割や出来ることについて共有して、抱え込んだ支援にならないように気を付けていく。

総括 引継ぎについては、伝達漏れが何度かあったため、ひとり一人が改善を心掛けて、伝達漏れがない引継ぎができるようにしていく。また、対応に苦慮する児童についても、場当たりの対応になり、継続性のない支援になることが多かったため、引継ぎや会議の場を通して、全員が統一した支援（取り組み）を行なえるように連携を図っていく。

(2) ユニット会議

活発な意見が出るよう事前に議題提起する。全員が意見を出せるような雰囲気づくりを行なっていく。子どもの支援について偏った意見にならないように、さまざまな視点や方向性から物事を捉えて、考えられるようにする。そのために、多職種からも意見を表明してもらい、より良い支援につながるように心掛けていく。状況に応じてケースカンファレンスも行っていく。

総括 ひとり一人が意見を出し合うことは出来ていたが、支援方針について納得がいつているのかどうかまでの確認が出来ておらず、統一した支援ができなかったため、本音で話し合える雰囲気づくりを作っていく。また、支援に苦慮する児童については、考え方（見方）が一面的になりやすかったため、多職種にも会議に参加してもらい意見を表明してもらい機会を増やしていく。

【行事】

高齢児童が多いため、年齢に合わせた行事や集団として必要な行事など、さまざまな方法で実施していきたい。

行事を通して、協調性や社会性を養い個人の成長を促すとともに、集団としての結束を深めていく。

総括 行事を計画するにあたり消極的な児童がおり、集団としてまとまらない場面が見られた。実際に行なった行事については、それぞれが楽しむことが出来ていた。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5/1	由緒ある鎌倉を散策しよう！ 江の島観光	江の島水族館 江の島	児童 4 人・職員 5 人
8/15	夏だ！暑さに負けず、汗をかこう！！ アスレチックで運動	フォレストアドベンチャー・フジ	児童 4 人・職員 5 人

	山中湖観光	山中湖	
1/8	心機一転、気持ちを改めよう（初詣）	日枝神社 ドン・キホーテ	児童 4 名・職員 5 名

児童の誕生日に誕生日会を実施している。

令和4年度 総括(椿ユニット)

【 椿室運営方針 】

感謝や思いやりを相手に伝えられる集団づくりを行っていく。また、そのなかでお互いが認め合う経験をしていくうえで、それぞれが大切にされているという思いにつなげていく。

【椿室】

【児童】

小学生3名 中学生3名 高校生1名 措置延長児童1名

計8名

【職員】

男性職員1名 女性職員3名

計4名

総括 3歳女児がひまわりホーム移寮、小1男児、小4女児が入所している。

【 椿室 運営 】

(1) 家族会議

年齢の低い児童の意見も大切にして、高齢児を中心に皆が意見を出しやすい雰囲気づくりをしていく。また自己中心ではなく集団を第一に考えた発言ができるように促していく。家族会議の中で「良いところ表」を活用することで、児童ひとり一人が自分の長所・短所を把握して、お互いが高め合う集団づくりをしていく。

総括 高校生が司会を務めて会議を進行することで、年齢の低い児童からも意見が増えたように感じる。しかし「良いところ表」を活用することができなかつたため、今後は活用することでお互いを高め合う集団づくりにつなげていく。

(2) 学習指導

公文学習を通じて基礎学力の定着を狙う。また、進級するにあたって学力や学習方法に不安を感じる児童がいるため、日々の学習時間の中で勉強に集中しやすい環境づくりを行っていく。

総括 毎週、公文学習に取り組むことができていた。学校の宿題についても個別で見守り対応をすることができた。定期テスト前の課題提出など、高学年児童に対しても学習を促すことができた。

(3) 進路指導

日常生活のなかで年齢を問わず、進路や将来の夢について話をすることで、将来のビジョンを想像する力につなげていく。そのなかで自分に何が必要なのかを児童と職員が話し合い自分自身に適した進路決定ができるように促していく。

総括

日常生活のなかで進路や将来の夢について話をすることができたが、踏み込んだ話をすることができなかった。ひとり一人に向き合い話をする時間をつくっていく。

(4) 自立支援

各児童に対して「あなたの意見」で挙げた目標達成への意識が持続するように、定期的に家族会議の中で取り上げていく。全体で目標を共有することで、個々の目標と評価を全体で把握して、それぞれが自分を見つめ直す機会をつくっていく。

総括

あなたの意見で挙げた内容について、家族会議のなかで共有をすることができなかつたため、今後共有をして個々に対して意識づけをしていく。
アルバイトを開始する児童についても職員間で方向性を確認しながら進路に向けての準備をサポートすることができた。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

児童相談所

FSW を中心に連携を図る。必要に応じて FSW がユニット会議に参加して連携を図っていく。

総括

引き続き FSW と連携を図り対応していく。

学校

定期的に電話連絡や学校を訪問して、情報共有を行なう。問題性の高い児童については状況によってケース会議を開き、対象児童の理解共有を図る。

総括

必要に応じて学校と連絡を取り合い、情報共有を図ることができた。学校適応が難しい児童については、学校との話し合いの時間をつくり密に情報共有を行なった。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

トラブルになりやすい児童については、ヒヤリハット・アクシデント報告を活用して、行動パターンや特性を把握したうえで職員が介入をしていく。安心して生活できる環境づくりを意識して、共有スペースはもちろんのこと、児童の居室なども清潔感が保てるように職員が促しをしていく。危険箇所については家族会議で議題

に挙げて、実際に生活している児童で共有することで危機意識を高めていく。

総括 トラブルになりやすい児童については、本人の特性を把握したうえで、早めに職員が仲介に入ることができた。危険箇所や避難訓練については、家族会議の中で自発的に児童から意見が挙がるが増えてきており、児童の危機管理意識も高くなっているように感じる。

また、ユニット内の掃除の方法については、職員同士で共有をして環境整備を推進していく。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

統一した支援が可能になるように、報告・連絡・相談をしっかりと行うことで、支援の透明性を重視して引継ぎを行っていく。また日々の引き継ぎの中で、疑問や気づきをお互いに伝え合うことに加えて、嬉しかったことや大変だったことなども共有することで職員のメンタルヘルスケアにもつなげていく。

総括 報告・連絡・相談ができていないことがあった。また、ひとり一人が人ごとではなく自分のことのように物事を理解して把握する必要がある。今後も引継ぎの中で気づきや疑問を深めていく。

(2) ユニット会議

昨年度と同様に、毎月2名ずつリーダーを決める。司会と書記の役割分担を事前にしておくことで、会議をスムーズに行う。議題についても経験年数に関係なく、ひとり一人が発案して、意見を出しやすい雰囲気づくりを意識していく。また限られた時間の中で、より効果的な支援方法を討議するために、緊張感のある会議を行う。

総括 月リーダーを決めて毎月スムーズに進行することができた。意見を出しやすい雰囲気づくりができたが、議題提議をする職員が偏っている。全員が主体性をもって会議に参加することを目指していくことで緊張感のある会議にしていく。

【行事】

家族会議を活用して、児童から意見を集めることで、児童主体の行事を計画していく。新型コロナウイルス感染症が流行しているが、児童それぞれに合った行事や全体でできる行事も工夫して行うことで全員が楽しめる行事を実施する。

総括

児童から意見を集めて、子ども主体の行事を行なうことができた。新型コロナウイルス感染症の影響は受けているが、引き続き子ども主体の行事を計画していく。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5月4日	沢山運動して日頃のストレスを吹っ飛ばそう！	藤枝ボウル てんとう虫パーク	児童8名・職員4名
10月31日	ハロウィン行事	伊豆長岡学園椿室	児童7名・職員4名
8月16日	朝から晩まで楽しく過ごそう！目指せHappyDays！	三保松原 東海大学海洋博物館 清水エスパルスドリ ームプラザ	児童8名・職員4名
1月5日	初詣 ～修善寺めぐり～	修禅寺	児童6名・職員5人

各児童の誕生日に誕生日会を実施している。

令和4年度 総括（塚本ホーム）

【 塚本ホーム運営方針 】

家族会議や日常生活を通じて、上手な自己表現の方法を学び、素直な気持ちを伝えることで、お互いを認め合い自分たちでよりよい生活をつくっていく。他者を思いやること、ひとり一人が大切であることを伝えていく。

ホーム児童・職員編成

【児童】

小学生3名、中学生2名、高校生1名

計6名

【職員】

女性職員3名

計3名

総括 小4 女兒が家庭復帰している。

【 ホーム運営 】

(1) 家族会議

児童が主体的に話し合いを行なえるように、事前にサポートをしながら進めていく。意見が出しやすい雰囲気をつくり、他児やホーム全体のことを考えられるように促していく。

総括 生活の中で不満・意見や要望がある時は、家族会議で話し合えるようになってきたが、他者やホーム全体を考えることについては課題があるため、職員が補足をしながら進めていく必要がある。

(2) 学習指導

各児童の学力にあった支援方法を検討し個別に対応する。長期休みや休日には振り返り学習を行ない、学力の定着を図る。中高生は課題の確認等しながらテスト前の学習を促していく。

総括 能力に合わせて学習指導を行った。受験生は塾の自習室等利用することで学習環境を整えた。

(3) 進路指導

受験生には日頃から進路の話を意識的に行い意識付けていく。段階的に進路会議を実施して、自分自身で進路選択が出来るように促していく。

総括 受験生には進路会議を多めに実施して意識付けを図ったが、モチベーションが下がりぶれることがあった。進路会議だけでなく日頃から話をしたり高校見学に行ったりすることで最終決定している。

(4) 自立支援

卒園後の自分自身をイメージできるように、日頃から将来の話をする機会を設ける。

自立後も生活リズムが自ら組み立てられるように支援していく。

総括 高校2年生は、夏休みを利用してホーム内において、自活訓練（食事作り）を行なった。卒業後の進路について、具体的に話をしていくことで、少しずつイメージを持てるようになってきた。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

ケースごとに児童相談所と連携して支援にあたる。各児童の状況に応じて適宜連絡を取り合い、情報共有をする。各学校と必要に応じて関係者会議を行い、共通した支援を行なえるように努める。

総括 学校不適応がある児童には、学校とホームで統一した支援をするため、ケース会議を実施して、児童の特性を理解することと情報共有を行った。職員が学校付添いをする事で安定した学校生活が送れるよう配慮した。児童相談所とは各ケースにあった対応を行なって情報共有に努めた。自立後の方向性を共有するために、児童相談所・学校・学園での関係者会議を実施した。

(6) 本園との連携(GHのみ)

日頃から報告・連絡・相談を十分に行なう。必要に応じて専門職等に会議へ参加することを依頼して、客観的な意見を支援に反映する。全体行事には出来る限り参加していく。

総括 朝礼や各種委員会・会議に参加して情報共有に努めた。施設長や施設長補佐、主任の助言を支援の見直しや対応に生かした。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

友人関係・外出先や持ち物の把握を行いトラブルの防止に努める。外出先におけるマナーや交通ルールなど、児童自身で意識できるよう促していく。不適切な行動についてはその都度指導していく。

総括 外出する際の場所や時間、友人名を把握することを徹底して、事故防止に努めた。小学生は外出先におけるマナーや常識がまだ不十分であるため、引き続き指導していく。

(2) 地域交流(GHのみ)

地域や子ども会の行事には積極的に参加して関係を深めていく。日頃から挨拶

などをしっかり行い良好な関係を継続できるよう努める。

総括 地域や子ども会の行事に参加して、良好な関係を継続できるよう配慮した。

(3) ボランティア活動 (GHのみ)

現在導入している児童はいないが必要に応じて検討する。

総括 該当なし

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

役割分担をしながら課題ばかりでなく個々の成長にも目を向けて支援する。

日頃から児童の情報共有をすることでチームアプローチを高めていく。

総括 問題行動がある児童については、職員間でフォローしながら対応した。引き継ぎや会議で情報共有をすることで各職員が役割を考えて、擦り合わせをしながらチームで対応することを心掛けた。しかし上手くいかないこともあり、今後も連携を高めていく必要があると感じた。

(2) ホーム会議

児童の強み弱みを共有して、支援の見直しや意見のすり合わせを行なう。

業務の抱え込みや偏った支援にならないよう、必要に応じて専門職の参加を依頼して、客観的な意見を取り入れて支援内容の検討を行なう。

総括 各職員がそれぞれ意見を持って発言することが出来た。悩みや困りごとを共有して解決策を検討した。必要に応じて上長に相談して意見を求めた。

【行事】

家族会議を活用して、児童が中心になって計画実施ができるよう進めていく。新型コロナウイルス感染症の影響で制限があるなか、出来ることを児童と一緒に模索しながら実施していく。

総括 新型コロナウイルス感染症がまん延して、屋外で活動する機会が減少したため、行事で身体を動かすことができ楽しむことが出来た。新しい経験もできる行事計画を児童と検討していく。

日付	行事名・内容	場所	参加児童・職員数
5/3	GW 行事	塚本ホーム サイクルスポーツセンター	児童6名・職員3名
7/30	個別外出 (映画)	ジョイランド三島	児童1名・職員1名
8/2	夏行事	伊豆ぐらんぱる公園	児童6名・職員3名
8/6	函南ねこ祭り	函南町	児童6名・職員1名
12/24	クリスマス会	塚本ホーム	児童5名・職員3名
3/22	春行事	鈴廣かまぼこの里 横浜中華街	児童5名・職員3名

令和4年度 総括（ひまわりホーム）

【 ひまわりホーム運営方針 】

小集団の利点を生かして、のびのびとした温かい家庭的な生活をつくる。家族会議を柱にして、他者を思いやりひとり一人が大切にされる生活を目指す。
本園との距離の近さ生かして連携を図りながら児童の支援にあたる。

ホーム児童・職員編成

【児童】

中学生 2名、小学生 3名、幼児 1名

計6名

【職員】

女性職員 3名、男性職員 1名

計4名

【 ホーム運営 】

(1)家族会議

児童が主体的に生活をつくることを目標に、話し合いの場を多く設ける。誰もが意見しやすい雰囲気作りを行い、家族会議を柱に児童・職員の心理的安全性の確保を行う。

総括 児童・職員と話し合いの場を多く設けるよう努めている。まだ集団の中での関係性の構築が出来ていないため、誰もが意見を表明しやすい雰囲気作りについてはまだ課題がある。家族会議についてはようやくかたちになってきたところである。

(2)学習指導

各児童の成育歴や特性・学力にあった支援を検討する。宿題については児童に任せきりにせず、基礎学力の定着を支援する。中高生については、進路を見据えた学習方法や学習環境を確立出来るように支援をする。

総括 宿題については、本人任せにせず必要に応じて声掛けを行っている。中高生は受験を控えているため、勉強に対する意識づけを日々行っているところである。

(3)進路指導

日頃から受験生には進路の話を意識的に行う。早い段階から進路会議を実施して、具体的に進路選択のイメージができるように促していく。

総括 進路会議の実施は早めに予定を組んで行っている。まだ高校受験についてイメージが出来ていないため、日常的に話をしていく必要がある。

(4) 自立支援

卒園後の生活をイメージできるように、日常生活の中で家庭的な生活を体験させていく。また地域や支援者等とのつながりを大切にして、自立するための意識付けを行っていく。

総括 日常生活の中で食事づくりや洗濯などを一緒に行うことで、家庭的な生活体験を実施した。地域（子ども会など）における行事にも参加して、徐々に地域とのつながりを大切にしている。

(5) 多職種間連携(児童相談所、学校、地域など)

ケースの状況により児童相談所と協力して支援にあたる。状況に応じて適宜連絡を取り合い情報共有する。各学校とは連携を密に行い、必要に応じて関係者会議を行うなど、共通理解の基で児童の支援を行なえるよう努める。

総括 児童相談所との連絡は、FSW と連携をしながら連絡を取り合っている。学校とも面談や必要に応じて電話連絡をするなど情報の共有を図っている。

(6) 本園との連携(GHのみ)

本園との距離の近さを強みとして、本園に出向いて情報共有に努める。また児童の状況に応じて管理職や専門職に会議へ参加するように依頼して、客観的な意見を述べてもらうことで支援の充実化を図る。本園での全体行事にも参加をしていく。

総括 本園との距離を生かして、本園へ出向き報告連絡相談をするよう努めている。児童の状況に応じて会議の依頼等も行っている。本園での全体行事への参加も高い連携を図っているところである。

【快適な生活環境の提供】

(1) 事故防止・安全対策

児童の交友関係について把握をしてトラブルの防止に努める。また、交通ルールについては日常的に助言を行い事故防止に努める。ホーム内での危険物の取扱いや破損箇所、死角等については毎月職員会議日に点検を行い、怪我や性的事故などの重大な事故の防止に努める。

総括 児童の交友関係については、まだ把握できていないものがあるため、日常の中で児童と話をしながら把握するよう努めていく。交通ルールについては定期的に話をしている。ホーム内での危険物の取扱いや破損箇所・死角については、月に1度確認を行い事故防止に努めている。

(2) 地域交流(GHのみ)

地域や子ども会の行事には積極的に参加して、良好な関係を継続できるよう努める。

総括 地域や子ども会の行事には積極的に参加をしている。

(3) ボランティア活動 (GHのみ)

現在導入している児童はいないが、必要に応じて検討する。

総括 現在導入している児童はいないため、必要に応じて検討していく。

【人財育成】

(1) 職員のチームワーク

単独勤務が多くなるため、抱え込みが起きないように常に情報共有を徹底して、チームで支援にあたる。また引継ぎに限らず日常的な会話を大切にして、オープンな情報共有を徹底する。

総括 業務の抱え込みが起きないように、引継ぎ業務を大切にと心掛けているが、チームワークがまだできていないため、少なからずそれぞれが抱え込んでいる状況がある。引継ぎ業務だけでなく日常的な会話を大切にしてオープンな情報共有を徹底していく。

(2) ホーム会議

活発な意見交換の場となるように務める。ホームが孤立して抱え込みやホーム独自の偏った支援にならないように、常に管理職や専門職などの第三者に参加を依頼して、客観的な視点を取り入れて支援内容の検討を行なう。

総括 司会・書記を持ち回りにして、それぞれが責任感を持って会議に参加するようになっている。ホームに引っ越しをしてから、管理職や専門職への会議の参加を依頼することが減っている状況があるため、必要に応じて依頼するよう心掛けていく。

【行事】

家族会議を活用し、児童が中心となって計画・実施ができるように進めていく。

総括 家族会議を活用し、児童が中心となって計画・実施ができるように進めているが、まだまだ職員の助言が必要な状況である。また、計画・実行の部分においても児童が職員任せになってしまう状況が多いため、適切な声掛けや助言を行いながら児童主体に進められるように意識していく。

日付	行事名	場所	参加児童・職員数
5/7	GW 行事	姫野沢公園	児童 4 名・職員 4 名
8/8	夏行事	新江ノ島水族館	児童 4 名・職員 4 名
11/26	個別行事	虹の郷	児童 2 名・職員 2 名
12/4	個別行事	サントムーン柿田川	児童 1 名・職員 1 名
12/10	個別行事	御殿場時の栖	児童 1 名・職員 1 名

各児童の誕生日に誕生日会を実施している。

令和4年度 総括（食生活）

【活動内容】

- ・日本人の食事摂取基準、児童年齢表に基づき、必要な栄養量を摂取できるように配慮した献立の提供を行った。
- ・在園する児童に対し、誕生日に希望する献立を各ユニット、グループホームへ提供した。児童の誕生日を、献立表に明記した。
- ・調理従事職員は、各ユニットに配属され、食材購入から調理までを行った。
- ・季節年中行事献立、学園行事献立を提供した。
 - 4月8日 進学お祝い献立（赤飯 等）
 - 5月6日 こどもの日献立（海鮮ちらし寿司 等）
 - 7月7日 七夕献立（ちらし寿司 等）
 - 7月22日 土用の丑の日献立（うな豚丼 等）
 - 8月15日 終戦記念日献立（すいとん 等）
 - 9月10日 十五夜（月見団子 等）
 - 10月8日 十三夜（月見団子 等）
 - 10月31日 ハロウィンデザート（かぼちゃアイス）
 - 12月24日 クリスマス献立（ローストチキン、パエリア 等）
 - 12月31日 大晦日（年越しそば）
 - 1月1日～3日 正月献立（雑煮、おせち料理 等）
 - 1月7日 七草の節句（七草粥）
 - 1月11日 鏡開き（お汁粉）
 - 1月31日 高校受験応援献立（味付きとり天、納豆、れんこんサラダ 等）
 - 2月3日 節分献立（恵方巻）
 - 3月3日 ひな祭り献立（ばらちらし寿司 等）
 - 3月18日 卒園を祝う会（宅配寿司、いちごムース 等）
- ・夕食献立盛り付け図を、調理指示書に記載した。
- ・児童の喫食状況や料理の完成度を把握する為、栄養士、調理従事職員以外の職員に検食簿への記入を依頼した。また、児童の詳しい食事状況や嗜好を随時把握する為、食事感想記入簿を用意し、献立検討の材料とした。
- ・細菌検査を栄養士、調理従事職員、児童指導員、保育士は月1回、児童は年4回実施した。
- ・職員会議で献立会議を開催し、各ユニットから前月の献立の感想を発表してもらい、次月以降の献立内容や調理方法を検討した。
- ・嗜好調査（アンケート形式）を実施した。10月16日から22日までを「嗜好調査ランキング上位週間」とし、ランキング上位3位までの献立を実際の献立に反映させた。また、

各ユニット、グループホームのリビングに調査結果を掲示した。

【来年度へ向けての活動課題】

日本人の食事摂取基準に基づき、必要な栄養素を摂取できるように配慮した献立の提供を心掛けた。

誕生日希望献立を滞りなく実施することができた。本園調理が完全ユニット化し、ユニットごとの誕生日献立となっている。大量調理では難しかった献立の提供ができるようになり、より一層個人の嗜好を満たす献立の提供が多い。調理従事職員と児童が話し合いながら献立を決めていくことも増え、今後も、児童とコミュニケーションを取りながら、誕生日献立の提供を続けていく。

各ユニットの食事感想記録簿への記入は、食事の団らん風景や個人の食嗜好を詳しく知ることができ、嗜好調査の一部を担っている。また、今年度はアンケート形式の嗜好調査を実施した。1週間（10月16日～22日）、ランキング上位3位までの献立を実際の献立に反映させ、調査結果をリビングに掲示することで、全職員と全児童が学園の食嗜好を把握することができている。

来年度の活動予定として、今年度予定していたが実施できなかった「手作りおやつ」を復活させていく。手作りおやつは、令和2年度まで月4回実施していたが、休止している。来年度は、年数回から学園定番の「手作りプリン」の提供を始める。また、外食に関しては、行事としての位置づけではなく、長期休みの普段の食事としての実施を考えている。

コロナウイルス感染症対策から、ユニット、グループホームでの「栄養士の会食」ができない状況が続いている。今後の世間、学園の実態を踏まえ、実施していく。

調理が完全ユニット化し、調理や料理に対して児童の興味関心は高まっている。調理に参加する児童が増え、自ら作った料理を、他児童にふるまう姿も見られる。日々の食事感想簿からは、料理に対する「美味しい」という声、そして作った児童はその声で自信を得ている様子がある。調理従事職員によって前日に残った食材、前日の料理が形を変え、味を変え、次の日の献立に加わっている。今後も、児童の食嗜好を満たすべく「変化に富んだバラエティー豊かな献立」に挑戦しつつ、学園ならではの献立（味）を大事にする。そして「献立のマナーリズム」は「日常生活の安定を図る」上で必要なことの一つとして捉えておく。

今年度の活動内容は、すべて来年度へ引き継がれる。

在籍する児童全員が、「食事」が作る時間から楽しみになり、美味しく食べる時間になることを願っている。

令和4年度 総括（家庭支援専門相談員）

【 基本方針 】

児童・家族のニーズを把握し、個々の家族にあった交流や統合の形を模索する。十分なアセスメントをした上で、関係機関等との話し合いを重ね、形骸化した家族交流とならない様に努める。

【 実施内容 】

(1) 保護者への働きかけ

保護者・親族・地域・関係機関など、多角的にアセスメントを行ない、保護者の抱える課題や家族の抱える課題、児童の抱える課題についての見極めを行う。その上で、その家族に合った再統合の形を模索し、児童相談所と連携を図りながら支援をしていく。保護者や児童相談所への働きかけは FSW が中心となり行っていく。主な内容としては以下の通りである。

- I) 保護者との面接 II) 保護者への情報提供 III) 児童相談所との情報共有
- IV) 宿泊・面会交流時の食生活に対する働きかけ
- V) 外泊時の衣食住に対する働きかけ VI) 家庭訪問の実施 VII) 関係者会議の実施

総括 家庭復帰が見込まれるケースを中心に電話でのやり取りを中心に行っている。コロナウイルス感染症予防の観点から、積極的な面会交流等の促しは行っていない。

(2) 面会・外泊調整

親子関係の再構築を図る上で重要な機会として面会・外泊交流を段階的に行っていく。面会・外泊交流の最終目的は家庭復帰に限らず、面会交流や外泊交流を継続させながら、児童・保護者それぞれが自立した生活を目指せる様に支援をしていく事もある。

- I) 児童相談所での面会 II) 施設内面会(状況に応じて、オンライン面会を実施する)
- III) 外出交流 IV) 施設内宿泊交流
- V) 長期休暇等を利用した帰省(外泊交流)
- VI) 長期外泊・週末外泊(家庭引き取りを視野に入れたケース)
- VII) その他(手紙や電話での交流)

総括 家庭復帰を検討しているケースを中心に、面会交流、園内宿泊交流、外泊交流を行っている。

(3) 関係機関との連携

家族再統合に向けたリスクアセスメントを関係機関と共に行う。家庭に帰るという事だけではなく、地域に帰るという事を念頭に置き、家族再統合の時期やリスク管理、家庭復帰の目途について納得のいくまで話し合いを重ね、繋ぐ支援を心がける。

対応の難しい保護者については、FSWが連絡の窓口を一本化して行なう事とする。

緊急性のあるケースや児童・保護者の状況に応じて、オンラインでの福祉司・心理司面会、児童相談所職員と当施設職員とのケース会議などを依頼していく。

総括 家庭復帰検討ケースについては、施設の意見、子どもの意向を児童相談所へその都度伝え、意見の相違がある場合には、話し合いの場を丁寧に設けている。オンラインを活用して話し合いを行う事で、以前に比べよりタイムリーに話し合いを重ねる事が出来てきている。

令和4年度 総括（心理療法事業）

【 方針 】

児童養護施設に入所している児童の約6割近くに被虐待体験があり、また、疾患、発達障害などを抱えている児童も多く、全国的な割合では約2～3割となり、東京では4～5割近くの割合となっている。このような現状があり、生活指導だけでは対処できる問題ではなく、心理的なケアが必要であると考えられている。そこで心理療法担当職員としては、入所している児童の健やかな育ちに役に立てるように心理療法を実施していく。また、多職種との連携を図り、心理療法場面だけでなく生活全体を包括した支援となるように取り組んでいく。

【 活動日程・内容 】

<実施内容>

個別心理療法・生活場面面接・ケースカンファレンス・専門職会議 など

<実施場所>

伊豆長岡学園 心理療法室 など

<実施方法>

(1) 個別心理療法

- | | |
|-------|----------------------------------|
| ①対象児童 | 年度開始時 予定数 14名（小学生3名／中学生6名／高校生5名） |
| ②実施者 | 心理療法担当職員 |
| ③日時 | 月～金曜日：15時30分～20時50分 |
| ④枠組み | 隔週1回50分間または月1回50分間 |
| ⑤内容 | カウンセリング・プレイセラピー |
| ⑥場所 | 伊豆長岡学園 心理療法室 など |

(2) 生活場面面接

- | | |
|-------|--------------------------------------------------------------|
| ①目的 | 会食を通しての生活場面面接を実施し、個別心理療法のみならず、生活場面における児童の様子にも視野を広げ、統合的に対応する。 |
| ②対象児童 | 予定数 17名 小学生7名／中学生8名／高校生1名／その他1名 |
| ③実施者 | 治療指導担当職員・個別対応職員・心理療法担当職員 |
| ③日時 | 昼食：11時45分～13時00分
夕食：17時30分～20時00分 |
| ④場所 | 伊豆長岡学園 各ユニット（室、居室）、グループホーム |

(3) ケースカンファレンス

- ①目的 個別心理療法および生活場面面接において気になる児童について、精神科医を含めた多職種間で情報共有し、定期的にケースカンファレンスを実施する。
- ②実施者 非常勤児童精神科医・直接処遇職員・主任・心理療法担当職員
- ③日時 毎月第1もしくは第3木曜日：14時00分～16時00分
- ④場所 伊豆長岡学園 医務室など

(4) 専門職会議

- ①目的 (1)複雑な生育歴を抱えている児童へのアセスメントについて多角的な意見を元に、支援内容について検討する。
(2)施設職員のメンタルヘルス状況について理解を深める。
- ②実施者 非常勤児童精神科医・主任・心理療法担当職員
- ③日時 毎月第1もしくは第3木曜日：10時00～12時00分
- ④場所 伊豆長岡学園 医務室など

(5) その他

- ・心理療法での児童の様子について、直接処遇職員と情報の共有をし、施設内の治療的環境づくりに努める。
- ・職員へのコンサルテーション業務
→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施
- 日常的な情報共有
- ・外部機関との連携
→各児童相談所の心理司、児童相談センター治療指導課「ばお」の心理職員との連携
- ・家族支援
→関わりの難しい児童を抱える家族、家庭引き取りの可能性のある家族に対し、対象となる児童との関わり方、理解、受容の促進について、どう伝えていくべきなのかを担当職員と検討していく。
- ・直接処遇職員の業務補助を実施していく。

総括 今年度も個別カウンセリング、生活場面観察、専門職会議、事例検討を実施した。事例検討では、直接処遇職員の現在の困り事から児童への見立てを行ない、精神科医、主任も交え、多角的な検討を行うことができた。また、担当ユニットのみではなく、施設全体で対象児童の理解・支援が必要なケースについては、直接処遇職員が全員参加する会議(養護会議)で事例検討を行った。事例検討会で出たアドバイスを日々の

支援に生かし、後日、振り返りの事例検討会を実施する事で、よりよい支援、職員の安心感へと繋がることを目的とした。

非常勤精神科医師との連携については、主任・心理療法担当職員で話し合いを月に2回実施した。児童やユニットの様子など、タイムリーな情報共有を行い、事例検討会に医師の視点で参加をしてもらう事で、通院の判断などを検討しやすくなった。必要に応じて、非常勤精神科医師の勤務日に児童との面接を実施してもらった。

令和4年度 総括（治療的・専門的ケア事業） 【専門機能強化型児童養護施設の取り組み】

【方針】

虐待を受けて心に深い傷を抱えている児童たち、さらには虐待を受けたことに加え、発達障害や知的障害を併せ持つ児童たちの増加に伴い、集団生活を基本とした施設での養育に困難をようするケースが多くなった。現在の児童状況は、定期的に通院が必要で服薬をしている児童、特別支援学校（学級）に在籍する児童、発達障害を疑わせる行動特性をもつ児童、万引きや性化行動が目立つ児童が入所している。

そのようなケースに医療面からのケア・心理面からのケアが求められることが増えてきたため、精神科医、心理士といった専門性を持つ職員との連携を図り、適切なケアを行なえるような体制の確立を目指す。また施設内での研修（伝達研修・ケースカンファレンス）をはじめ、外部での研修会に参加することで職員のスキルアップに繋がる機会を増やしていく。

【活動日程・内容】

■施設全体としての活動

- ①職員への事例研修・ケースカンファレンスの実施
- ②子どもへの面接、心理ケア
- ③職員への処遇技術の助言・指導
- ④生活場面での児童状況観察及び処遇職員へのコンサルテーション
- ⑤心理治療プログラムの検討・実施
- ⑥施設内の治療的環境づくり

■非常勤精神科医の取り組み

- ・児童の見立てと職員の資質向上のための助言と指導
 - 児童の状況を直接処遇職員や治療指導担当職員、心理療法担当職員から聞き、見立てを行なう。児童の成長段階、臨床的課題等から考えられる支援方法を会議や、ケースカンファレンスの場などを利用し、職員への助言を行なう。
- ・職員へのメンタルヘルスサポート
 - 職員との個別の相談機会を設ける。職員向けのメンタルヘルス研修を実施する。中高生向けの心理教育(メンタルヘルス研修)を実施する。
- ・脳波や心理などの諸検査、服薬の必要性等がある児童の通院への助言
 - 児童の通院後、医師からの診察内容や日常生活の様子等を共有し、服薬や通院に対する職員への助言を行う。

■心理療法担当職員の取り組み（詳細は別紙「心理療法事業計画」に記載）

- ・心理療法が必要だと思われる児童への個別、集団での心理療法の実施
→心理療法での児童のあらわれについて、直接処遇職員と情報の共有をし、施設内の治療的環境づくりに努める。
- ・職員へのメンタルヘルスサポート
→各会議やケースカンファレンスの時間にケース相談や助言指導を実施する。
- ・外部機関との連携（他施設・児童相談所 等）

■治療指導担当職員の取り組み

- ・日常生活や学校生活を送るうえで不適応や、問題行動がある児童に対する個別的関わりを持つ。
- ・学校（主に小学校）と児童の行動について情報を共有し、不適応が見られる児童に対し個別的な支援（学校付き添い）を行なう。学校での様子と施設での様子を比較し、直接処遇職員とともに支援方法を検討していく。
- ・学習支援体制の確立
→発達障害的な認知特性を持った児童、学習の遅れがみられる児童に特別に配慮された支援を目指す。

総括

支援の困難さを感じる児童などについて、非常勤精神科医師や心理司を交えての事例検討会を定期的を実施した。ユニット職員単位で実施するミニ事例検討会や直接処遇職員全員で検討を行う大規模な事例検討会など、状況に応じて柔軟に対応出来た。

また、学校で不適応行動が多発してしまう児童が複数名おり、その都度学校との情報共有を密に行い、必要に応じて学校教職員を交えてのケース会議を実施した。

令和4年度 総括（危機管理対策会議）

【方針】

「一人も死なない防災」を柱に、防災教育・防災訓練の充実を図る。防災訓練後には家族会議を活用し、子どもの防災リーダーを中心に話し合う事で、防災に対する意識を高めていく。

【具体的な実施内容】

1 防災意識の向上について

- (1) 危機管理委員会を月に1度開く。各寮の担当者に防災訓練、防災教育、備蓄品管理の役割を与え、課題や改善点についての話し合いを行う。
- (2) 防災訓練についてはより実践的な訓練を心がけ、毎月実施する。また、年2回消防所への届け出訓練を実施する。
- (3) 毎月の職員会議では危機管理委員会の報告時間を設け、各ユニット・ホームの避難訓練の反省等について共有し、次月の防災訓練へ生かしていく。
- (4) 防災備蓄品、防災設備の管理・点検を徹底する。
防災備蓄品については管理簿をもとに栄養士中心に毎月確認を行う。
施設内、施設周辺の危険箇所や破損箇所、防災設備の確認は毎月職員会議後に危機管理委員会メンバーを中心に行う。
- (5) LineWorks を活用した災害時の情報発信の訓練を実施する。
総括 毎月職員会議日に危機管理委員会緒を実施している。防災訓練については、各ユニットで振り返りを行い、職員会議で改善点等を共有している。

2 地域防災の取り組みについて

毎年実施している地域防災訓練については、地域のニーズを把握した上で、実情に合った総合訓練となるよう、地域と協力しあって実施する。

- 総括** 皆沢北2組と協力し、地域防災訓練の実施を行っている。今年度は会場の提供をしている。

3 予算計画

施設機能強化推進費を活用し、消費期限の近い防災備蓄食料品の買い替えや防災用品の購入を計画している。

- 総括** 危機管理委員会のメンバーに栄養士と事務員を加える事で、備蓄品の管理や防災用品の購入計画等の計画が円滑に行なえている。

【危機管理対策会議活動日程および防災訓練実施内容】

4月「役割分担、防災訓練実施方法の検討」	火災訓練実施、感染症対策
5月「緊急連絡網、情報伝達訓練についての検討」	火災訓練、緊急連絡訓練
6月「消防届け出訓練についての検討」	消防届出訓練実施
7月「不審者対応訓練についての検討」	不審者対応訓練実施
8月「地域防災訓練への参加について、中間総括」	総合訓練実施
9月「次年度購入備蓄品についての検討」	全体防災訓練
10月「夜間早朝訓練についての検討」	夜間早朝訓練
11月「地域防災訓練の実施方法について」	火災訓練実施
12月「消防届出訓練の実施方法について」	消防届出訓練実施
1月「次年度計画及び、予算検討」	地域防災訓練
2月「事業報告・来年度事業計画案の作成について」	水害対策訓練
3月「次年度引き継ぎ事項の確認と準備について」	総合訓練実施

以 上

令和4年度 総括（安全保健委員会）

【 方針 】

児童が安全で安心して過ごせる環境を作る。

【 活動日程・内容 】

児童の安全、衛生、保健に関することを検討する委員会とする。各ユニットから1名配置し、月に1回会議を行なう。安全については、毎月ヒヤリハット・アクシデント報告の検証を行ない児童の安全について、話し合いを行なう。最低年に1回は学園全体でヒヤリハット・アクシデント報告の検証を行なう。衛生については、栄養士とも協力して感染症対策について園内研修を行なっていく。また、保健については、予防接種の進行状況の確認と児童の性教育について話し合いを行ない、適宜実施していく。昨年度に引き続き、マニュアルの見直しも行なっていく。

1 薬品の購入管理について

基本的な医薬品の購入・管理を行なう。その他の購入品は、適宜話し合いながら購入を検討していく。また、防災委員と連携して災害保健用品の購入管理を行なう。

2 予防接種について

(1) インフルエンザ予防接種

11月以降から、幼児・小学生は長岡小児クリニックにて、2回接種をする。中・高生は、江間クリニックにて1回接種をする予定である。

(2) コロナウイルス予防接種

各児童、接種券が届き次第、各回数、保護者の同意の元、各ユニットで対応し接種していく。

(3) 各種予防接種について

接種対象児童について、各ユニットで対応し、接種していく。

接種時期や接種間隔の把握し、計画的に実施する。

住民移動が困難な児童について、実費での接種になるため、予算立てをし、計画的に実施する。

- 3 嘱託医との連携について（嘱託医：江間クリニック Dr.桜田）
月1回の回診と年1回の児童の健康診断（11月）を実施する。
- 4 児童の健康診断について
春：健康診断表への転記を行なう。
幼稚園は、園のお便り帳のものを転記する。
小学校は、健康便り、通院のお知らせを転記する。
中学校は、学校へ連絡し、養護教諭と保健室にて転記する。
高校は、学校へ連絡し、実施したもののコピーをもらう。
秋：学園保健室にて、嘱託医と行なう。
参加できない児童に関しては、インフルエンザの予防接種と合わせて実施する。
- 5 保険証の把握
保険証のある児童に関して、有効期限の確認と期限前に児童保護者に連絡する。
- 6 感染症対策について
栄養士と連携し、感染症のマニュアルの活用や、対策の検討や、職員への注意喚起を促していく。また、感染症に関して、園内研修を行なう。
- 7 母子手帳がない児童について、再発行を検討していく。
- 8 性的事故防止
 - (1) “性に関するマニュアル”の振り返りチェックシートの実施を行ない、必要に応じて改訂版を作成していく。
 - (2) 児童向け、卒園生向けの性教育プログラムの作成、職員向け講座の実施。
→性教育内容の年齢、性別別のプログラムの作成を行い、児童の生活の中でどのように実施していくのかなど、職員の統一的な対応ができるように児童向けのプログラムの職員周知、講座を行なっていく。
- 9 ヒヤリハットの検証を毎月行ない、前期と年度末にはヒヤリハット・アクシデント・事故報告についての検証に関する全体会議を開いていく。
- 10 マニュアルの作成や改正を行なっていく。

総括 児童の服薬管理については、サーバー上で現在服薬をしている薬の一覧を共有する事で、全体把握や管理がしやすくなった。また、委員会内で役割の主担当を決め

て業務の割り振りを行い、月に1度の委員会で進捗状況を共有する事で、流れの管理や、やり忘れなどのミスが減らす事が出来ている。今後は、担当者任せにならない様、主担当を中心に全体で業務に取り組む事をより意識しながら運営していく。

ヒヤリハット・事故の検証については、今年度も実施しているが、今年度は全体の振り返りに加え、1つの事象について深く再発防止に向けた検証等を行う事で、標準化(マニュアル作成)に繋げて良ければと考えている。

令和4年度 総括（自立支援委員会）

【 方針 】

- ・常に理念を念頭に置き、家族会議を中心とした児童の自治づくりを行なう。
- ・家族会議や中高生会、小学生会で話し合いの機会を多く設け、自ら考え、発言する力を養う。
- ・「生活を創る」という事を大切にし、他人任せ、職員任せではなく、主体性を持った議論が出来る様に訓練していく。

【 活動日程・内容 】

◆小学生会、中高生会、家族会議の連動について

《小学生会目的》

ドッジボールを中心としたスポーツ指導を通し、チーム（集団）作りを行っていく。その中で、「あいさつ」「時間を守る」「場を清める(清掃)」「助け合い」などを身に付けていける様、支援していく。

《中高生会目的》

施設生活の主役である児童が話し合いを通して自らの生活を創っていく事を目的とする。中高生はその話し合いの中心となる為、年下児童や立場の弱い児童の意見をどの様に吸い上げていくのか、不利益をどの様に解決していくのか、そのプロセスを学ぶ。

《家族会議目的》

「一人はみんなのために、みんなは一人のために」ということを常に念頭に置き、個々の生活の固持では無く、他者を思いやり、集団生活という意識を持って話し合いを進めていく。まずはしっかりと思ったことを発言するという事が求められる。自立していくということは、自分の殻に閉じ籠るのではなく、他者に開かれていることが前提であるため、子どもたちの公共性の獲得を目指していくことも目的としていく。

※家族会議で挙げた内容で全体周知が必要なものを小学生会や中高生会で取り上げる。

◆中高生に向けた自立支援について

社会経験の少なさから、児童の選択肢の幅が狭く、不安から安易な決断をしてしまう傾向が見られる。その為、早い段階から外部機関(支援者等)との関わりを持つ機会を増やし、選択の幅を広げる体験を意識的に行なう。児童一人一人が多くの経験・情報の中から取捨選択する力を養う事が出来る様な支援を行なう。

《多角的な方向からの自立支援》

施設や職員との繋がりだけではなく、地域の方々、関係機関、アルバイト、ボランティアなど様々な場所や人と繋がっていくことを支援する。

総括 小学生会（ドッチボール練習）を今年度は実施している。練習を通し「あいさつ」「時間を守る」「場を清める(清掃)」「助け合い」といったことの大切さの意識付けを行なった。中高生会については、同友会（静岡県沼津市中小企業家同友会）による職場体験に参加した。沼津信用金庫様の企画による、農業体験を男子児童（3名）が行なった。11月19日には、卒園生を招いて、園内で1日みの高齢児合宿を行なった。

家族会議については、大小さまざまな議題を、原則回数にとらわれる事なく頻繁に実施し、ユニット内の問題を早期に皆で解決していく取り組みが出来た。

令和4年度 総括（リービングケア・アフターケア） （自立支援担当職員の取り組み）

【 方針 】

自立に向けて、自身の人生設計を行なえるよう支援を行なっていく。人生において一人ではできないことも多く、他者（周りにいる人）と関わりながら（助けあいながら）生活をしていくため、自己中心的な考えを持ち行動をするのではなく、他者への思いやりの気持ちを持ち、関係が築いていけるよう支援を行なっていく。また、今後社会へと自立していくにあたり、自分の考えや意見をしっかりと持てるよう、考える力も養っていく。

【 活動日程・内容 】

(1)自立支援計画書作成への助言、及び進行管理に関する取り組み

≪作成時の助言≫

- ・自立支援計画作成の際に、進路や奨学金制度等、必要な情報が十分に周知される様、直接処遇職員との情報共有の時間をもつ。
- ・措置延長を検討している児童の支援計画等について、担当ユニット職員や FSW との情報共有を行い、自立に向けた課題や社会資源の利用等、卒園後の生活を見据えた内容の支援を検討できるようにしていく。

(2)児童の学習・進学支援・就労支援棟に関する社会資源との連携

①学習支援に関すること

- ・学習支援が必要な児童に対して個別学習を実施する。
- ・幼児に向けた公文式学習を活用していく（特に年長児童に対する就学前支援として）。

②進路支援（進学・就労）に関すること

- ・退園後の進路決定に向けた早い段階からの取り組みの実施とその促しをする。
- ・児童の状況に合わせた自活訓練プログラムの組み立てを栄養士と検討する。
- ・措置延長についての検討を早い段階から行なう。
- ・職場体験、職業見学の実施をフェアスタート（同友会）と連携して行なう。

③社会資源の活用・連携に関すること（情報収集・施設内での情報共有等）

- ・自立支援担当職員の会議に参加し、情報収集を行なっていく。また、勉強会にも参加し、支援に必要な知識を得ていく。

(3)退園児に対する継続的な相談援助（アフターケア）

①退園児の状況把握や相談援助に関すること

- ・アフターケア実施計画書の作成・見直しと行ない、適宜必要な支援を行なってい

く。

- ・アフターケア実施状況の共有と記録の徹底を図る。

②退園児が相談しやすい環境や体制づくりに関すること

- ・退園児が相談しやすいように、関係性の取れた職員を中心とした支援体制の構築を図る。
- ・定期的に連絡を取る事で、状況の把握を行ない、自ら発信できない退園児童に対して、必要な支援を実施する。
- ・県内外での進学や就労に失敗してしまった児童の救済措置として、自立生活訓練室の活用を検討する。また、必要に応じて伊豆長岡学園自立支援基金の活用を検討する。

総括

自立支援計画作成については、基幹的職員を中心に進行管理を行ない、児童自身の意見や、専門職の意見を取り入れる事で、多角的な視点を持った計画の作成に努めた。

進路支援については、担当ユニット職員が中心となり、児童の意向を最優先に、進路の方向性を定め、ユニットリーダーや管理職の参加している会議（運営会議）で情報共有する事で、現実的な意見も取り入れながら、実現可能な進路選択、将来（自立）を見据えた進路選択に努めた。また、今年度は卒園生を招いて高齢児合宿を開催する事が出来た。卒園生から実際に社会へ出ていくための準備に関する事や、社会に出て感じたことなどの話を聞くことで、参加していた中学生以上の児童は、自立という事を意識する良い機会となった。

今年度も、沼津市中小企業家同友会の支援を受け、中学2年生以上を対象とした職業体験会を実施する事が出来、職業選択の幅を広げる体験が出来た。

令和4年度 総括（研修計画・人材育成）

【 方針 】

専門的な知識を身に着ける研修と、より実践的な研修（OJT）、階層別の研修、多職種との合同研修など、多様な研修形態を用意し、自ら気づき、考えるという点に重きを置いた人材育成を行う。ZOOMでの参加が可能な研修や、自法人主催の研修が充実をしている為、多くの職員が意欲的に広く研修を受ける事が出来る体制を整える。

【 活動日程・内容 】

- ・人材育成についての検討を行う。
- ・自己評価のみならず、他者視点を取り入れた評価を行う。
- ・人材確保の為、就職説明会を夏頃から毎月実施する。
- ・オンラインを有効活用した人材確保にも努める。
- ・場当たりの人材育成ではなく、計画的、戦略的人材育成を目指していく。
- ・年数回の管理職との個別ヒヤリングでは、個々の育成計画に対する振り返りを行い、他者評価を取り入れながらキャリアアップに取り組む。

総括 オンライン参加が可能な研修については、参加希望者を広く募り、経験年数や役職に関係なく学ぶ場が保証されている。また、支援の難しい児童に対して、施設全体で事例検討を行う等、職員のニーズに応じた園内研修も実施している。

令和4年度 総括（広報活動）

【 方針 】

社会に開かれた施設づくりを目指す中で、その活動の一環として広報活動が挙げられる。情報の開示や児童の生活の様子を知ってもらうことによる施設への評価を、施設運営の評価としても受け止めていく目的もある。

また、地域子供会活動が企画され、そこに児童が主体的に参加し、地域交流を深めていくことにより、地域社会の一員として、自分達が暮らす地域作りに参加している。

施設行事を通して、支援者や地域の方々の参加が増えてきた。今年度も継続して、支援者の方々や地域の方々に感謝しながら子どもたちと地域支援につなげていきたい。

【 活動日程・内容 】

- ・ 地域子供会活動への参加（第2ブロック子ども会書記を担当）
- ・ 地域子供会行事として納涼祭の実施（グラウンドの貸し出し）
- ・ 市子連活動への参加
- ・ 施設行事の実施（「バザー」「クリスマス会」「もちつき会」）
- ・ 施設見学、訪問者の受け入れ
- ・ ホームページの更新（伊豆長岡学園ホームページおよびボランティア通信）
- ・ 伊豆長岡学園通信の発行
- ・ 暑中見舞い・年賀状の作成
- ・ 支援者・寄付者の開拓

総括 今年度、有志で広報活動担当者を募り、担当者を明確にすることで業務の管理、広報活動内容の把握、管理を行えるようにした。また、情報発信方法についてのマニュアルの作成を行い、情報発信についてのリスク管理、職員の情報リテラシー教育についての検討を行っている。今後、職員の情報リテラシー教育を行いながら、広報活動(情報発信)について内容を精査しながら活動を進めていく。

Ⅲ-3 令和4年度児童の状況

Ⅲ-3-1 学年別児童の状況

(令和5年3月1日)

学年	未就園	幼稚園		小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計	中1	中2	中3	合計	高1	高2	高3	合計	その他	合計
男子		2		1		4	2			9	3	1	3	7	4	1	1	6		22
					①					①		①	①	②		①		①		(4)
女子		2				1	2	1	②	6	4	2	1	7	1	1		2	1	16
		①			①		②			⑤			①	①						(6)
合計		4		1		5	4	1	②	15	7	4	4	15	5	2	1	8		38
		①			①		②			(3)			(2)	(2)		①		(1)		⑩

1 (*丸数字はグループホームの人数を表す)

Ⅲ-3-2 在園年数状況 (令和5年3月31日)

在園年数	1年未満	1～3年	3～5年	5～7年	7年以上	合計
令和4年度	8	15	6	8	11	48

Ⅲ-3-3 措置原因別状況 (保護者の問題によるもの) (令和5年3月31日)

措置理由	養育困難	虐待	疾病	措置変更	その他	合計
令和4年度	8	28	0	11	1	48

Ⅲ－４ 年間行事内容

月	行事名	事業名	地域・学校行事
4	家族会議		入園式・ 入学式 遠足(小)
5	GW行事(寮・立花) 家族会議	自立支援計画作成	家庭訪問 運動会
6	進路会議(児童・職員) 家族会議 小学生会	自立支援計画策定会議 実施	
7	納涼祭 家族会議		
8	夏季行事(寮・立花・塚本) 家族会議	児童に対する聴取調査	
9	防災訓練(地域) 家族会議	職員ヒヤリング	地域防災訓練 中学体育祭
10	家族会議	自立支援計画見直し 第三者評価利用者調査	中学文化祭
11	七五三 家族会議 中高生会・卒園生から学ぶ	自立支援計画策定 進路会議 事業計画中間総括作成	地域防災訓練
12	防災訓練(地域) クリスマス会 家族会議 小学生会		
1	家族会議	事業総括作成 事業計画案作成	

2	小学生会 家族会議	職員ヒヤリング 第三者評価結果 自立支援計画総括反省	私立高校受験
3	家族会議 小学生会 卒園を祝い会		公立高校受験 卒園式 (幼稚園) 卒業式 (小中高)

*新型コロナウイルス感染症が猛威を振るったため学園内の行事や学校の行事が縮小される結果となった。

Ⅲ—5 第三者評価受審報告

*下記の全体の評価講評を得た。

○特に良いと思う点

- 1 職員にも子どもたちにも人権擁護の意識を持つよう繰り返し伝えると共に、チェックする仕組みをいくつも築いています。
- 2 ユニット・ホームごとに「家族会議」を毎月開催し、話し合いを通じて意見の多様性を受け入れながら自分の意見を表明する機会としています。
- 3 早い時期から、職業や自立に向けた意識を高められるようにしています。

○さらなる改善が望まれる点

- 1 自立支援計画作成にかかわる一連の流れや留意点を可視化していくことで、計画と実践、記録につながりを意識しやすくなると思われます。
- 2 新人職員の OJT についてはユニット・ホーム任せの傾向が強いように思われ、今後組織化していく必要性を感じられます。
- 3 職員会議内で少し時間をとって、特定の運営課題に対するグループ討議をおこなうなどしてみてはいかがでしょうか。

Ⅲ－6 次年度に向けて

1 児童支援の質の向上と人権擁護の徹底

- ・職員会議で人権擁護について討議する時間を持ち児童支援の質の向上を目指す必要がある。
- ・自立支援計画書策定のマニュアルを作成し、業務の標準化することにより質の向上を目指す必要がある。

2 魅力的な学園づくりと人材確保・育成・定着の強化

- ・人材育成のための OJT 等の具体策の検討と充実を図る必要がある。
- ・福利厚生強化のためインフルエンザの予防接種を施設負担とする必要がある。

3 安全対策と災害対策の徹底

- ・個人情報保護を徹底し安全な文書管理を行うため、文書システムの ICT 化を検討し導入する必要がある。
- ・健康面・通院対応・与薬対応の安全を強化徹底するため看護師の配置について検討し導入する必要がある。

4 食育の推進

- ・調理従事職員とユニット職員が購入し、長期休暇の昼食は、児童とユニット職員、調理従事職員が協力して作り、平日夕食（長期休暇含む）は、調理従事職員とユニット職員が協力して作る必要がある。
- ・ユニット職員が、買い物リストをもとに、食材購入ができるようにし、調理従事職員不在の平日は、主にユニット職員が調理する必要がある。
- ・調理従事職員が、土日祝日の食材の仕分けをしない状態で、ユニット職員が献立表を見ながら調理できるように、段階的に進めていく必要がある。

5 社会的養育推進計画（中長期的計画）の推進

- ・令和 7 年 3 月 31 日までに、3 箇所目のグループホームを本園の近隣に開設する必要がある。